

子どもたちを守る犯罪の起きにくいまちづくり 犯罪が起きる「場所」の研究と犯罪を未然に防ぐ環境整備実践活動レポート

石原 静佳

1 序論/はじめに

1.1 問題意識とリサーチ・クエスチョン

広報みたかで三鷹駅前再開発「子どもの森」のイメージコンセプト案の発表を見て、未永く三鷹市が発展していくためには幸福な未来の象徴ともいえる子どもが、安心して暮らせるまちであってほしい、そのために自分自身ができることは何かを真剣に考えるようになった。特に子どもの安全が気になる理由には、私自身が現在中学2年から社会人2年目までの子どもを5人育ててきたからである。

三鷹市はおおむね安心して子育てできる環境であるが、日本全体を見渡してみると日々子どもが犠牲になる犯罪に心が痛む。子どもは育っていく中で「危ないから」といつまでも保護者が我が子についてまわることにはできないものであるから安心安全な地域づくりが大切である。子育てを通して、学校教育や地域の活動に参加する機会が多く防犯教育、安全教育さまざま経験してきたなかで、防犯については「不審者に気をつけよう」という呼びかけや、護身術のようなもの、防犯ブザーを持つ、防犯カメラを設置することは、全く不要とはいわないにしてもそのようなものを使うのは最終手段であって、もし犯罪に巻き込まれたとしたら非力な子どもにはとても防ぎきれものではないと思っていた。

そのときに会ったのが小宮信夫氏「子どもと地域の安全をどう守るかー犯罪機会論と景色読解力ー」という講座と関連のさまざまな書籍である。小宮氏によれば「犯罪機会論」は日本ではあまり知られていないが防犯の世界標準であるという。講座はコロナ禍で中止となってしまう、残念ながら受講できなかったが関連の書籍を読んで学ぶことができた。偶然にも小宮氏は、過去には安全安心なまちづくりのために三鷹市に助言をしていることを書籍を通じて知ることができ、知らないところで守られていること、すでにさまざまな形で地道に活動を行っている

方や団体は数多くあることに心より感謝している。特に三鷹市安心安全課で作成している地域安全マップは小宮氏の提言で始まり、今も毎年更新されているという(図1)。

書籍を通してわかったことは犯罪は「人」ではなく「環境」に大きく起因すること、「犯罪の起きにくい環境づくり」は地域住民でつくることができ、そして未然に防ぐことができるということである。「犯罪の起きにくい環境づくり」には防犯環境設計という物理的な要素(ハード面)と心理的な要素(ソフト面)がある。ハード面は一個人ではなかなか変えられない。そこでソフト面のなかで今この瞬間からでも取り組むことができる清掃活動に着目した。



出典：地域安全マップ例 三鷹市ホームページ

図1

このレポートでは私自身の環境改善（清掃）活動を記録することを主眼としている。なぜ活動を記録するのかといえば犯罪機会論を広く市民の方に知ってもらうためには以下の課題があると思われるからである。

- ① 市民に犯罪機会論をどう伝えるか。
- ② 暮らしの中に取り入れやすくする仕組みを作ればよいか。
- ③ 関心層を増やすにはどうすればよいか。

広く市民の方に清掃活動を通して自分たちで安心安全なまちをつくることのできる、そして日々の暮らしのなかに取り入れてもらいやすくすること、関心も持ってもらう市民が増えることで安全安心なまちを維持することに微力ながら貢献したいと思いこのレポートを執筆するに至った。

なぜ論文の題名に「子どもたち」と入れて「子ども」に特化したかといえば、「子ども」は社会的弱者であるからである。「子ども」が安全安心に暮らせるまちは、同時に誰にとっても安心なまちであるからと考えたからである。この活動を通して最後に三鷹

市への提案をまとめた。

2 論理的整理

ここで小宮氏の提言する「犯罪機会論」について説明する。犯罪の発生する環境ないしは場所に注目し、犯罪は動機があっても、それだけで実行されるのではなく、機会がなければ実行されないという理論体系であり、犯罪者という「人」に注目するのではなく、犯罪の機会という「場所」（環境）に注目した犯罪予防理論である。

つまり、犯罪者の視点から見て、犯罪を実行しがたい環境と、実行しやすい環境があるという前提に立ち、犯罪者にとって犯罪を実行しがたい環境を整えることによって犯罪の被害を防止するという視点に立つ考え方である。

どのような「環境」をつくれればよいかは小宮氏が先行研究のなかでいくつも示しており、一番わかりやすく犯罪抑止3要素としてまとめられたものを表1に示す。

表1 犯罪抑止の3要素

犯行場面	犯罪抑止要素	物理的な要素（ハード面）	心理的な要素（ソフト面）
標的	抵抗性	恒常性 一定して変化しない状態	管理意識 望ましい状態を維持しようという意思
	犯罪者から加わる力を押し返す性質	<例> ロック、マーキング、強化ガラス、防犯ブザー、非常ベル	<例> リスクマインド、指差確認、整理整頓、健康管理、情報収集
標的の周辺	領域性	区画性 境界を設けて他から区別されている状態	縄張り意識 犯罪者の侵入を許さないという意思
	犯罪者が及ばない範囲をはっきりさせる性質	<例> ガードレール、フェンス、ゲート、ハンブ、ゾーニング	<例> パトロール、民間交番、防犯看板、受付記帳、パスポート
	監視性	視認性 周囲からの視線が犯罪者に届く状態	当事者意識 主体的にかかわろうという意思
	犯罪者の行動を見張り、犯行対象を見守る性質	<例> ガラス張り、植栽管理、カメラ、ライト、ミラー	<例> 清掃活動、あいさつ運動、一戸一灯活動、花壇づくり活動、ボランティア活動

出典：「犯罪は予測できる」（小宮信夫 2013）171 ページ

2.1 犯罪防止要素

筆者は小宮の示すこうした犯罪防止要素を市民が知ることが大切であると考え。表1の項目説明を以下に示す。

(1) 抵抗性

抵抗性とは、犯罪者の標的、つまり潜在的な被害者又は被害物に関する要素であり、犯罪者から加わる力を押し返す性質であり、犯罪行為に対する強度である。抵抗性は、物理的な「恒常性」と心理的な「管理意識」で構成される。

ア 恒常性とは、一定して変化しない状態であり、恒常性を高める手法としては、ロック(錠)、マーキング(印付け)、強化ガラス、ドア、面格子、シャッター、防犯ブザー、非常ベル、防弾チョッキ、イモビライザー(電子式移動ロック)等がある。

イ 管理意識とは、望ましい状態を維持しようという意思であり、管理意識を高める手法としては、リスクマインド(危険予測思考)、整理整頓、指差し確認、健康管理、プライバシー保護、情報収集、避難訓練、護身術等がある。

(2) 領域性

領域性とは、犯罪者の標的の周辺環境に関する要素であり、犯罪者の力が及ばない範囲をはっきりさせる性質である。領域性は、物理的な「区画性」と心理的な「縄張り意識」で構成される。

ア 区画性とは、境界を設けて他から区別されている状態であり、区画性を高める手法としては、フェンス、ゲート(門)、ゾーニング(すみ分け)、ガードレール、パーティション(仕切り版)、ハンプ(凸部)、クルドサック(袋小路)、チェーンスタンド、フィルタリング(閲覧制限)、施設来訪者の誘導用ライン等がある。

イ 縄張り意識とは、犯罪者の侵入を許さないという意思であり、縄張り意識を高める手法としては、防犯パトロール、防犯看板、受付記帳、パスポート、手荷物検査、警備員配置等がある。

(3) 監視性

監視性とは、犯罪者の標的の周辺環境に関する要素であり、犯罪者の行動を見張り、犯行対象を見守る性質である。監視性は、物理的な「視認性」と心理的な「当事者意識」で構成される。

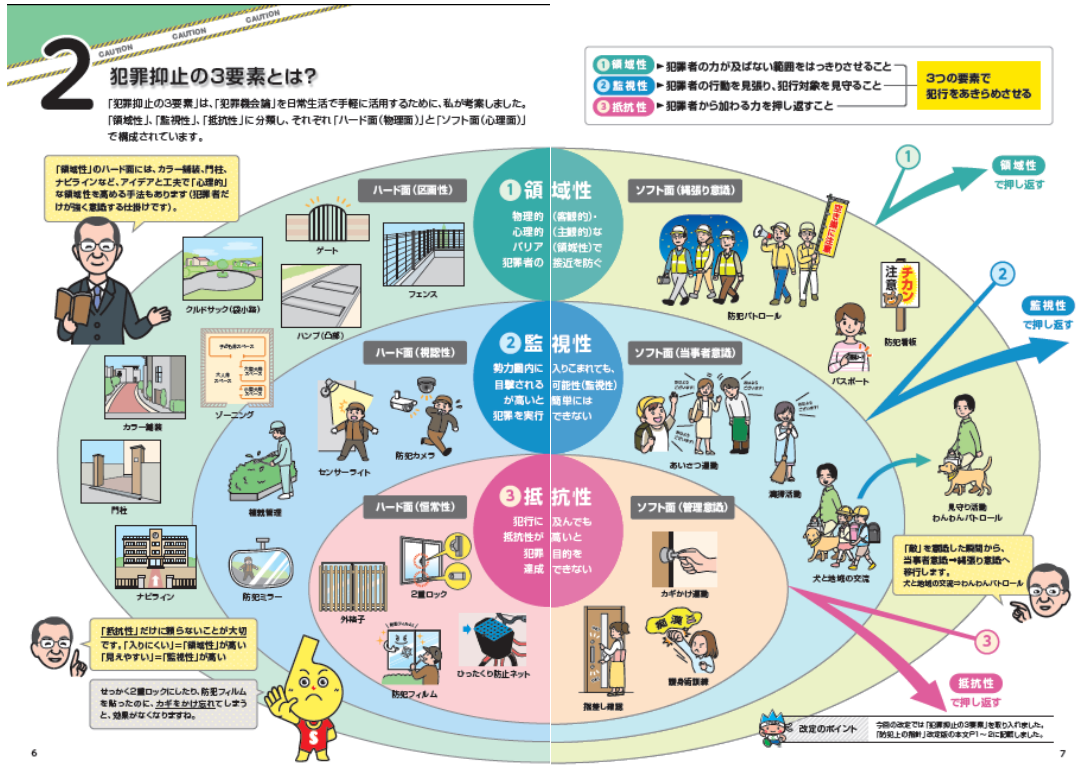
ア 視認性とは、周囲からの視線が犯罪者に届く状態であり、視認性を高める手法としては、防犯カメラ、防犯ミラー、透過性部品、ガラス張り、植栽管理、防犯灯、指針照度の確保、センサーライト、隅切り(死角の除去)、モニター付きインターホン、トレーサビリティ(履歴管理)、ナンバーディスプレイ(発信者番号表示)等がある。

イ 当事者意識とは、主体的にかかわろうという意思であり、当事者意識を高める手法としては、**清掃活動**、あいさつ運動、花壇づくり運動、ルール作り、投書箱設置等がある。

2.2 犯罪機会論から見た環境整備活動の意義

筆者が活動を始めるうえで特に重要と思った項目は心理的要素(ソフト面)の中の「当事者意識」である。なぜならば心理的要素(ソフト面)は個々人の意識改革であり、己の意識を変えて行動を変えればよいのでコストはほとんどかからないからと考えた。

小宮によれば「落書きされ消せばいい、ゴミを拾いさえすればいいのではなく、地域住民がこれをする事自体に意味があります。一肝心なのは『ここは地域の人によって管理されているな』と感じられる雰囲気のでていること。それによって犯罪者は犯行を思いとどまるのです」(小宮 2015:183)ということである。



出典：富山県「防犯上の指針」の概要 令和2年9月改定（パンフレット）

図 2

3 調査および活動の方法

「清掃活動」を行うこととした理由は、いつでも誰でもできること、当事者意識を高めるため、「犯罪の起きやすい場所」を見つけるためである。

3.1 研究方法・調査の企画設計

この中で特に筆者自身でできることは何かと考えた。考え方としては繰り返しになるが簡単にいつでも誰でもできること、継続性があるもの、特別な道具の必要はなくコストがあまりかからないものとして清掃活動を行なうことを思い立った。

犯罪の起きやすい場所とは小宮（2015）によれば、誰でも入りやすく一度はいると外から中の様子が見えない場所のことで未来の犯罪を予測（危険性を測定）するための判断基準であるという。不法投棄のゴミや自転車、空き家、落書きのある場所は心理的に見えにくい場所となり、そのまま放置していると地域の秩序が乱れ、犯罪者はここで犯罪を犯しても発覚しにくいと感じて将来犯罪の起きやすい場所となる可能性がある

る場所になるという。犯罪の動機があっても、それだけでは犯罪は起きない。犯罪をしようとする者が、犯罪の機会に出会ったときに初めて犯罪が起こる。機会（チャンス）があるから犯罪は起こる「機会なければ、犯罪なし」それが犯罪機会論である。

「機会」とは犯罪が成功しそうな場所（環境）である。場所を犯罪が失敗しそうな場所に改善して犯罪を防止するという考え方で活動を開始した。

清掃活動はコロナの感染拡大下であっても集団で動く必要がないこと、屋外が主な活動場所となることからいつでもどこでも可能である。マイナス面としては効果がすぐに見えないこと、目に見える数値的な評価がしづらいことからモチベーションの維持や、物理的には拾ったゴミの処分という課題が考えられる。個人の意識改革とモチベーション維持のための取り組み、両者をうまく組み合わせられるかが継続のカギとなると考える。

3.2 対象、手法

2020年は新型コロナウイルス感染拡大のため、集団で活動や調査が行えない状況であった。個人的な

活動が主となり、具体的には次のように取り組んだ。

- ア 街歩きや市民への聞き取りで犯罪の起きやすい場所を発見、記録、地元市民や行政と協力して環境改善を行う。清掃活動を通じて市内を歩くことで、同時に不法投棄や管理されていない空き家など、将来的に犯罪が起きるかもしれない場所を見つけたときにはその都度対処してみた。わかる限り関係者への問い合わせも行った。
- イ 記録は環境改善に至った経緯のまとめ、携わった方の発言、環境改善前と後の意識の変化をまとめる。

4 具体的活動記録

4.1 「犯罪の起きやすい場所」の環境改善活動

◆ケース①

以前から見かけていた不法投棄のゴミが山積みの元駐車場写真①②③

活動を試みてよりまずは地元住民にその場所について相談した。

「あそこは私有地だし何年もそのままだから無理でしょう」と言われ、なすすべなく、私有地前のゴミを拾えるところを少しずつ拾うのみであったが、その直後に相談した地元住民よりゴミ収集車が来てゴミを運んでいたとの情報と写真が送られてきた。筆者が無関心だった頃は「汚いな」と思っているだけで、何年も変化なしであったが、意識を持ち、聞き取りやわずかではあってもゴミ拾いをした結果「意識と行動が天に届いたのではないかと住民から言われるほどに突然にゴミの回収ができる状態が整った。その後市役所の担当に問い合わせるとたまたま土地の持ち主よりゴミ片付けの許可が得られたということであった。地域住民のひとりである私自身の意識変化の影響であるかの



写真① 空き地ゴミ撤去前



写真② ゴミ収集車運び出し



写真③ 空き地ゴミ撤去後

ように体験した瞬間で、深い印象を受けた。小宮氏の述べている住民の意識変化が大切ということ、偶然とはいえ実感することになった。

◆ケース②

三鷹駅近く空き家

地域住民の小学生保護者より、「空き家がボロボロでそばを通るときに子どもがこわがっている、ブロック塀が倒れそうで通るときは塀から離れて歩いている」との訴えがあった。実際現場に行ってみると樹木が大きく育ちすぎたためにブロック塀を押ししており、ブロック塀が斜めになっている状態、敷地内庭はゴミだらけの状態であった(写真④)。写真からではわかりにくいブロック塀が木に押されて斜めになっており、子どもにとってはそばを通るのは怖いと容易に想像できた。調査初日、どうしたらよいのかと道路から家を眺めていると隣家より男性2人が声をかけてきたので話をした。隣家より出てきた男性は隣人ともう一人は空き家の持ち主だった故人の会社で働いている従業員であるという。ときどき訪れては片付けているが相続問題等で片付けが進まず、すぐに片付かないのできれいになることをあまり期待しないでほしいと言われた。近所の小学生の保護者よりそばを通るのが怖いので子どもがわざわざ遠回りしてその家の前を通らないようにしていること、ゴミの放置されている空き家がある地域は犯罪の起きやすい場所となるという研究に基づいて見回りしていることを男性2名に伝えた。「市役所にも連絡を(筆者より)いれてくれると自分も片付けとか作業がしやすい」と男性の要望に基づき市役所の担当課に電話連絡を入れた。市役所の担当より「2年前に一度苦情があったがその後は苦情はない、持ち主に手紙を送るが片付くのに時間がかかる

ことが予想され、きれいになることはあまり期待できない、また子どもが怖がっているとは言ってもそこは指定通学路ではない」との回答であった。今まであまり苦情がないのは地域住民の無関心の現れと筆者はその時感じた。数日後にまた現場に行くと以前の男性2名が再びおり、今度は一生懸命片付けをしていた。話を聞くと先日の筆者の話を聞き、「ゴミ屋敷を放置しておいて、もし近所の子どもの身に何かあったら大変だと思い直して片付けをはじめた、ごみの回収やブロック塀の撤去も知り合いの業者や関係者に問い合わせて手配した」との話があった。それからまたたび現場を通り、様子を確認、男性と連絡を取り、家の前の道路に面したと

ころのゴミ拾いを行ってきた。その後三鷹市の「不法投棄禁止」の案内版が設置されて庭のゴミが相当量かたづいている。ブロック塀の撤去については補助金が申請できることも伝える。補助金について男性は承知で、すぐに申請できるように用紙を印刷して準備しているとのことであった。家主ではないが関係者に偶然会ったことで、安心安全なまちづくりについてお話したことで意識の変化と行動を起こすきっかけとなったと思われる。今現在ブロック塀は撤去され、ゴミの回収が進んでいる（写真⑤⑥）。

なお、小宮によれば空き家については誰も気にとめない監視性の低い場所となる可能性から、犯罪のおきやすい環境となるとしている（図3）。



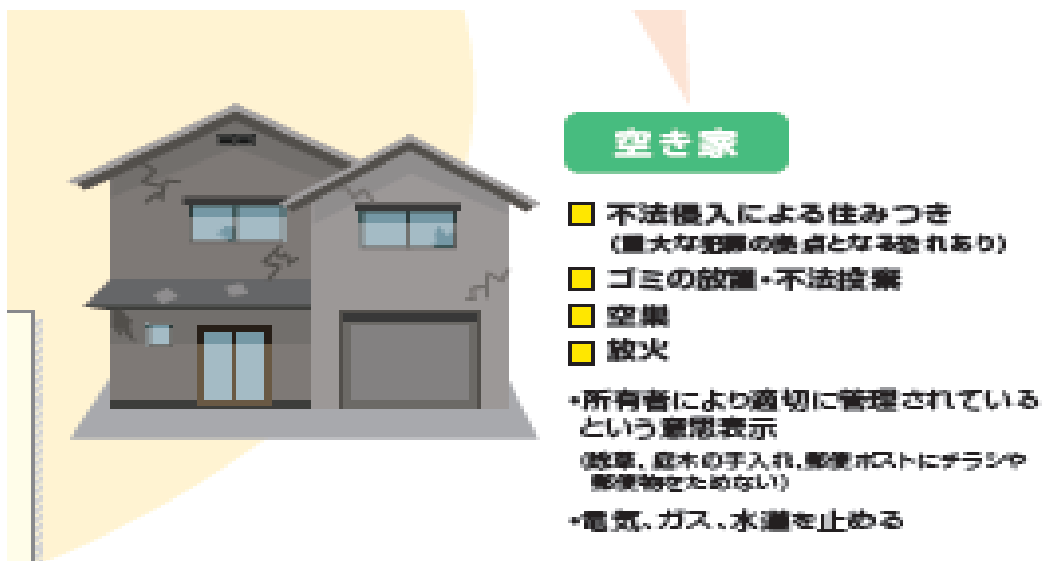
写真④ 空き家



写真⑤ 撤去後空き家



写真⑥ 空き家ゴミブロック塀撤去後



出典：富山県「防犯上の指針」の概要パンフレット

図3

◆ケース③

自動販売機の落書き

落書きされた自動販売機を見かけた。日にちを置いて訪れると周りにゴミのポイ捨てがされていた。飲料業者のお客さま相談室に連絡し、すぐに対応するとの連絡があった。業者によりいったん落書きは消されたが、しばらくするとまた新しく落書きがされていた（写真⑧左側自動販売機）。

小宮は落書きについて住民の無関心を連想させ、犯罪を誘発する可能性があるとしている（図4）。

ここでも小宮の述べている住民の意識変化が大切ということを、気づかされた。業者に依頼してただ落書きを消すのではまた書かれてしまうという。大切なことはここに住む住民の意識変化であることを実感した出来事である。

4.2 さまざまな団体の行うゴミ拾いの活動への参加

地域ではさまざまな団体が清掃活動を行なっている。清掃は一人でもできることだがそれゆえにやめるのも自由である。一人ではモチベーションを維持するのが難しいので団体活動も織り交ぜることが継続して行なうには効果的と考える。また、せっかくの清掃活動の目的がごみ減量だけではなく、地域の犯罪予防の視点を加えるとより活動に対する意識が変化するのではないかと考えて、微力ながらも活動に参加した際には参加者に犯罪抑止について話すこととした。



出典：富山県「防犯上の指針」の概要パンフレット

図4



写真⑦ 自動販売機の落書き



写真⑧ 自動販売機の落書き



写真⑨ 自動販売機落書きを消した後
にふたたび落書きされている

- ① 玉川上水沿いゴミ拾い（雨天以外は随時参加）
enchante ～つながりのはじめまして～主催
毎週日曜日朝 6:25 三鷹駅ジブリ行バス停前広場
にて開催
参加者毎回 15 人程度

事前申し込み不要で早起きした日曜の朝には、「今日は参加しようかな」という気軽な気持ちでラジオ体操とゴミ拾い、朝カフェを行っている会に参加した。朝カフェでは good&new として参加している人全員に



写真⑩ つながりのはじめまして
ゴミ拾い



写真⑪ つながりのはじめまして
ゴミ拾い

- ② 生協主催クリーンアップ大作戦@多摩川河川敷
(令和 2 年 9 月 22 日参加)
参加者 20 名程度

こちらの活動は生活クラブ生協主催で西武多摩湖線是政駅から徒歩 10 分ほどの多摩川上水河川敷のゴミ拾い活動プラスごみ問題について考えるミニ学習会であった。学習会では親子での参加者や生活協同組合が主催であることからプラスチックやびんのリサイクルなどゴミ拾いを通じてごみ減量、脱プラスチックについて、絵本や紙芝居を通じて学習する



写真⑫ 多摩川ゴミ拾い

新しいこと、良かったことを伝え合う発言の場がある。その中で、清掃活動と地域の安全との関係について小宮の研究を伝えた。中には小宮の著作について知っている参加者がおり、改めて清掃活動の重要性を確認しあうことができたのは大きな収穫であった。

ものであった。ひとりずつ発言の機会があったことからごみ問題と合わせて、清掃活動は安心安全なまちづくりに有効である

ことの研究について筆者は取り組んでいることを伝えた。このゴミ拾いに参加したことがきっかけで知り合った方は、2020



写真⑬ 多摩川ゴミ拾い 拾ったゴミ

年 10 月 4 日協働センターにて開催されたまちづくり研究員有志開催の環境活動ドキュメンタリー映画上映会「tomorrow パーマネントライフを探して」へ参加してくれた。

- ③ 武蔵野市公園清掃活動(2020 年 11 月 14 日参加)
いきものばんざいクラブ主催
参加者 20 名程度

いきものばんざいクラブは武蔵野市の公園の清掃と植物の手入れを行っている団体で成蹊大学のすぐそばの公園で主に活動しているという。市民参加のワークショップで行政と連携して公園を作り、大学生と地域住民が長く活動を続けており、日頃は植物の手入れと清掃活動を月 2 回程度行っているという。参加者は「気が付いたときにゴミを拾っている」とのことで地域住民の当事者意識が高いと感じた。筆者が参加したときにはほとんどゴミは落ちておらず、タバコの吸い殻が 2、3 個落ちている程度で、ゴミ拾いというよりは主に枯れ葉集めを行った。環境をきれいにすることが安全安心なまち、犯罪の起きにくいまちになることとの関連について学んでいることから活動に参加したことを代表者に伝えた。当事者意識の高さから筆者が学ぶことのほうが多い活動であった。



写真⑭ このはな公園

4.3 ジョギングパトロールへの参加

三鷹市ではジョギングパトロールを募っており筆者も登録して活動している(図 5)。

活動内容は普段のジョギングやウォーキングをしながら防犯パトロールを行える方対象で参加申請書を提

出するとパトロールグッズ (LED アームバンド) が自宅に届く。三鷹市在住在勤の 18 歳以上、月 2 回以上のジョギングまたはウォーキングを行っている方が登録可能で情報交換会や研修会、キャンペーンなどの防犯事業の案内もある。趣味のジョギングをしながら健康増進と地域の見守りやゴミのポイ捨て、落書きがないかなどを見て回ることができて一石二鳥である。



出典：三鷹市ホームページ 作成総務部安全安心課

図 5

4.4 「ゴミ拾いウォーキング」の企画提案

筆者が所属する井の頭住民協議会体育部に「ゴミ拾いウォーキング」企画を提案した。通常の住民協議会の活動がコロナ禍によりほぼ中止であるので「ゴミ拾いウォーキング」の企画について検討中であり、残念ながら開催時期は未定である。井の頭住民協議会体育部でのイベント企画の際に提案できるよう現地の下見 (写真⑮) を実施、開催企画書 (図 6)、チラシ案 (図 7)、アンケート (図 8) を作成した。参加者にはゴミ拾いが安全なまちをつくる活動であることを「犯罪機会論」(小宮) など引用しながら事前説明



写真⑮ゴミ拾いウォーキング下見

してから活動を行うことを提案した。活動後にアンケートをとり、参加者より実際に活動した前後の意識の変化を知る。

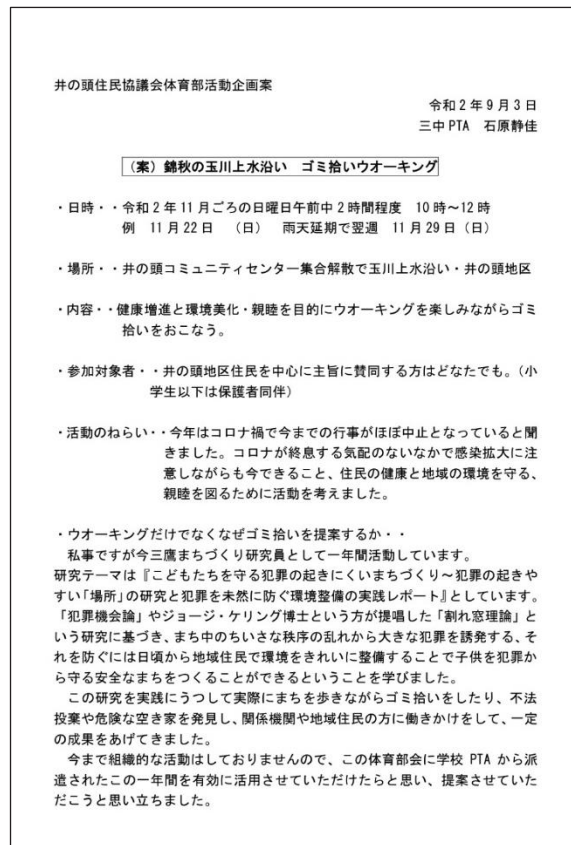


図 6 ゴミ拾いウォーキング企画書案

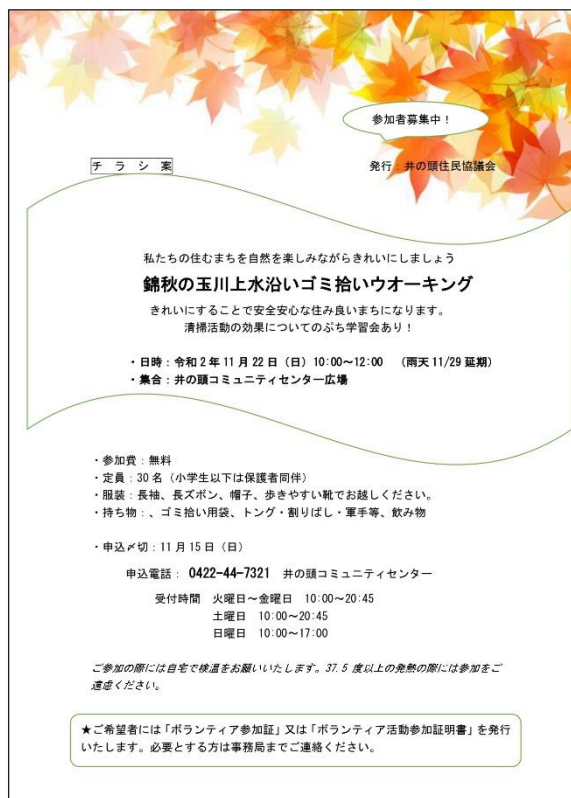


図 7 ゴミ拾いウォーキングチラシ見本

えようといったような大儀名分を設けるのも活動活性化のひとつの方法と考える。ゴミ拾いに必要なゴミの収集袋や回収場所、落書き、不法投棄を見かけた際の連絡先を一本化し、明確化することも安心して活動に参加するために必要である。それぞれが独自で行っている活動に、統一した意識と複合的な効果を期待できると考え、実現がかなうことを期待する。時を経ると最初の理念を保つのは困難となる。市としてただ道具を貸し出す、ゴミを回収すればよいということにならないように

- ・各部署を超えて横断的なさまざまな要素を併せ持つものであること



出典：市内一斉清掃 武蔵野市ホームページ

図 9



出典：一斉清掃の日 千代田区ホームページ

図 10

・人の繋がりを築く活動として楽しく魅力あるものに感じられることが大事で、そのことを長く持続していけるような新しいしくみとして考えてほしい。いずれは清掃活動に参加するグループ同士の交流などにも発展してほしい。

【文献】

小宮信夫、2013年、『犯罪は予測できる』新潮社
 ———、2015年、『子どもは「この場所」で襲われる』小学館

【参考文献】

小宮信夫、2005年、『犯罪は「この場所」で起こる』光文社
 ———、2007年、『安全はこうして守る 現場で本当に役立つ防犯の話』ぎょうせい
 ———、2007年、『犯人目線に立て! 危険予測のノウハウ』PHP 研究所
 ———、2015年、『なぜ「あの場所」は犯罪を引き寄せるのか 見てすぐわかる犯罪地図』青春出版社
 ———、2017年、『写真でわかる世界の防犯 驚きのアイデアで犯罪を「あきらめさせる」 遺跡・デザイン・まちづくり 世界初の防犯写真集』小学館
 G. L. ケリング ; C. M. コールズ著 ; 小宮信夫監訳、2004年、『割れ窓理論による犯罪防止』文化書房博文社
 平成17年10月1日施行令和2年9月1日改定 防犯上の指針富山県 富山県公安委員会 富山県教育委員会

プロフィール

石原 静佳

三鷹市での5人の子育て経験から子どもにより良い未来を残したいと考え、主婦と母親目線で防犯安全、災害支援、地域清掃や家庭ごみのたい肥化、ごみ減量など関心のある分野のボランティアや勉強会に積極的に携わっている。平成23年度第六小学校PTA会長、現みたか環境活動推進会議委員。最近の活動では三鷹商工会主催第2回親子まちゼミにて「身近なSDGs—みつろうラップをつくろう」を開催し、地球温暖化問題への啓発とプラスチック使い捨てを減らすために暮らしのなかで簡単に実践できるみつろうラップづくりを提案している。